

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	尾崎浩太
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年6月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヒーハイト株式会社
証券コード	6433
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	尾崎浩太
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	ヒーハイト株式会社 取締役執行役員管理部長 佐々木宏行
電話番号	049-273-7000（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年6月3日
訂正箇所	令和3年6月7日に提出した変更報告書 4において、取得資金の内訳の記載に一部誤りがあったため、訂正致します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	89,733
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年7月2日に贈与により312,250株取得 平成30年7月30日に譲渡制限付株式報酬により19,100株取得 令和2年2月4日に遺産相続により282,500株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	89,733

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	89,733
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年7月2日に贈与により312,250株取得 平成30年7月30日に譲渡制限付株式報酬により19,100株取得 令和2年2月4日に遺産相続により282,500株取得 令和2年5月29日に贈与により5,500株処分 令和2年8月17日に1,000株処分 令和2年8月18日に1,300株処分 令和2年8月19日に2,000株処分 令和2年8月21日に3,000株処分 令和2年8月24日に2,000株処分 令和2年8月25日に3,000株処分 令和3年2月21日に贈与により3,500株処分 令和3年5月25日に33,000株処分 令和3年5月26日に17,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	89,733